

2021年8月

お客さま各位

新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令によるご協力をお願い

新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令されたなか、烏山信用金庫はお客さまおよび職員の健康と安全を最優先とし、お客さまの資金決済や現金のお引出し、資金のご支援・経営等のご相談など、必要なサービスを可能な限りご提供するよう努めております。感染拡大防止の観点から、以下のとおりご協力をお願い申し上げます。

1. 窓口でのお取引

- ・窓口は、通常通りの営業を継続いたします。
- ・感染拡大防止のため、職員のマスク着用でのご対応をご理解願います。また、職員の交代勤務や、窓口業務の一部縮小等を行う場合がございますので、何卒ご了承ください。

2. 感染拡大防止へのご協力をお願い

- ・店頭での感染拡大を防止するために、ロビーに置いてある新聞・雑誌等は、しばらくの間撤去させていただいておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。
- ・お客さまの感染防止のため、ご来店時には「マスク着用・手の消毒」にご協力をお願いいたします。
- ・お客さまの感染防止のため、ロビーの着席、ATMコーナー等でお待ちいただく際には、他のお客さまとの間隔をお取りいただけますようご協力をお願い申し上げます。

3. 渉外担当者の訪問活動の自粛

- ・渉外担当者が行う「集金（売上金・税金・お振込等）業務」ならびに、「定期的な訪問活動」は、当面の間自粛させていただきますので、ご用件がございましたら、まずは、お電話にて取引店舗又は担当者までご連絡をお願いいたします。

お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。